

第700回: 共同富裕とパイ論争

2012年11月に発足した習近平党総書記(兼国家主席)を首班とする政権は、この10年で権力基盤拡大に成功した。経済・社会・国際的には難問山積、諸事多難の中国であるが、新型コロナの蔓延など何のその、習政権は今秋開催の共産党大会で、任期の二期目を滞りなく終えようとしている。

中国のトップは「2期10年まで」の慣習から、「習氏は今年限りで引退か」と以前は思われていたが、本人は異例の3連投に意欲満々。一方、そんな領袖に扈随するヒラメ官僚たちは、同氏の在任期間を回顧する「中国のこの10年」と云ったTV番組や記者会見などの制作に精を出し、ゴマすり行為に余念がない。

習近平政権が誕生する直前の胡錦濤政権では(今は7人だが)当時は9名もいた政治局常務委員(最高指導部)の中で、「引退年齢に達しておらず、留任可能な人物」は、序列6位の習近平(国家副主席)と、7位の李克強(副首相)のみだったことから、この2人だけは新政権入りがほぼ確定していた。

そんな状況で、習李の二強を押し分け、強引に最高指導部入りを目指したのが、当時党中央政治局委員(全25名)であり、中央直轄市・重慶市トップ(党委書記)の薄熙来(1949~)だった。彼の実父は鄧小平時代を支えた「八老(八人の元老)」筆頭の薄一波(元・副首相)。だから、共に「元・副首相」の実父を持つ習近平と薄熙来とは、少年時代に同じ環境で育った「太子党」の仲間同士でもあった。

その薄熙来は、大連市長、商務部長(閣僚)を経て、重慶市トップに就任するや、「経済面」では外資導入による経済発展を志向し、「社会面」では重慶マフィア壊滅作戦を強引に発動し、「政治面」では貧富の格差がなかった毛沢東時代への回帰を高らかに謳い上げる「革命歌の唱和運動」を進めるなど、全国的に注目されるようになり、12年秋に開催される共産党大会で習近平や李克強と共に最高指導部入りする可能性が高い「黒馬(ダーク・ホース)」とウワサされていた。

最終的に薄熙来は、12年2月に発生した側近(公安担当副市長)のアメリカ領事館亡命未遂事件を端に発し、①薄熙来夫人による英国人実業家殺害事件の隠蔽、②薄ファミリーの汚職、③マフィア撲滅運動での拷問、そして④本人の女性スキャンダル等、おどろおどろしい犯罪が次々と暴露されて失脚し、現在は無期懲役で圜圜の身となっている。場所には有名な秦城刑務所(北京市昌平区興寿鎮秦城村)。

薄熙来と云えば、彼の全盛期(2010年)に世の中を騒がせた「蛋糕論争(パイ論争)」を懐かしく思い出す。蛋糕(ダンガオ)とは中国語でパイやケーキの意味だ。薄熙来が、記者から貧富の格差に関連する重慶の経済政策を問われ、「経済が成長するまでパイの分配を待つ必要はない。まずパイをうまく分配し、その後でパイの規模拡大を図る。これが重慶の方針だ」と発言した。

これに真っ向から反論したのが薄熙来と同格の中央政治局委員で、当時広東省党委書記をつとめていた汪洋だった。胡錦濤・李克強と同じ中国共産主義青年団出身の汪洋は、「パイを大きくして、初めて公平な分配が可能となる。パイを大きくすることこそが、当面の政策の重点であるべき」と反論した。

この「パイ論争」は勝敗がつかずに、あやふやな形で終わった。論争開始からしばらく経った2011年に、薄熙来スキャンダルが噴出し、ケーキの公平な分け方なんか、どこかにすっ飛んで行ったからである。この薄スキャンダルは最終的に、当時のトップ胡錦濤総書記、温家宝首相が薄熙来の肅清を決断し、習近平もそれに賛同したことから、政変は未遂に終わり、習政権は12年、無事船出に成功した。

尚、薄熙来にケンカを売った汪洋も、習近平政権で最高指導部入りし、現在は党内序列4位で中国人民

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

政治協商会議(政協)の主席をつとめている。

習近平政権が誕生する直前に発生した「パイ論争」だったが、これは習近平政権が最近しきりに提唱している政治スローガンの「共同富裕」と中身は全く同じである。

習指導部は、昨年 8 月から共同富裕なる政治標語を用いてプロパガンダ活動を展開しており、あたかも自ら考案した「習近平オリジナル」であるかのように振舞っているが、これは毛沢東時代から歴代指導者に連綿と受け継がれている社会主義の究極の目標を指している。

共同富裕の初登場は、建国の父・毛沢東が 53 年に、「資本主義的商工業を段階的に社会主義化し、農業の社会主義化、合作化を通じ『共同富裕』を実現する」と提起したのが嚆矢だろう。たぶん。

毛沢東の後継者・鄧小平も共同富裕に賛同し、「貧困は社会主義ではない。社会主義の目的は全人民の共同富裕にある」と言明したが、徹底したプラグマティストの彼は「効率を追求し、先ず一部の者が先に豊かになることを許そう。そして発展に成功した地区が遅れた地区を助けよう」として、「先富論」を主張した。

だから「先富論」は「共同富裕」の対立概念ではないのだが、習主席は「社会主義市場経済」と云う相矛盾する体制において、これまで埃をかぶっていた毛沢東思想に力点を置く「共同富裕」を探し出し、“吾こそが毛沢東の正当な後継者なり”と PR したいようだ。

習主席は 21 年初の重要会議で、不合理な所得の斧正と、所得分配の是正を求め、「我々は貧富の拡大を許容しない。共同富裕実現は経済問題であるだけでなく、党の執政に関わる重大な政治問題だ」と述べているが、毛沢東や鄧小平の時代は「国民が等しく貧しい」時代であり、今の時代のように「上位 10%の人々が国の総所得の 40%以上を占める」・そんな富裕層は誕生していなかった。

共同富裕を寄付や慈善の促進により徐々に推進すると云う考えも理論的にはあり得るが、中国のような大国では、相続税や固定資産税などの抜本的な制度改革なしに実現は難しい。だから習政権は成長著しい民営 IT 企業などを狙い撃ちして、規制強化(独占禁止、海外上場規制)を進めようとしたわけだ。

だが習指導部は富裕層とのハルマゲドンに踏み込む勇気がなかったようで、政府は大手 IT 企業等に対して強めてきた規制を、一転緩和する方針に舵を切りつつある。政府の規制強化策は、伸び盛りの企業から活力を奪っており、経済への悪影響が大きい「ゼロコロナ」を貫徹する上で妥協を迫られた形だ。

今秋の党大会は波乱含みの様相だ。党総書記続投間違いなしと思われてきた習近平にも引退リスクが生じている。新型コロナ蔓延のせいで、李克強は憲法規定で、首相辞任は「確定」だが、67 歳の彼は引退年齢に達しておらず最高指導部(チャイナセブン)留任は可。そんな中「パイ論争」で勇名を馳せた汪洋(67 歳)の出番、(それも 1~3 位以内での)が来ると筆者は自信をもって予想する。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022 年(令和 4 年)6 月 9 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007 年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。